

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月30日

津 幡 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			津幡町字山北地内	無	R7年度～R11年度	山北集落協定
	○			津幡町字笠池ヶ原地内ほか	無	R7年度～R11年度	笠池ヶ原・彦太郎畠・苧谷集落協定
	○			津幡町字八ノ谷地内	無	R7年度～R11年度	八ノ谷集落協定
	○			津幡町字市谷地内	無	R7年度～R11年度	市谷集落協定
	○			津幡町字中山地内	無	R7年度～R11年度	中山集落協定
	○			津幡町字池ヶ原地内	無	R7年度～R11年度	池ヶ原集落協定
	○			津幡町字平野地内	無	R7年度～R11年度	平野集落協定
	○			津幡町字興津地内	無	R7年度～R11年度	興津集落協定
	○			津幡町字上野地内	無	R7年度～R11年度	上野集落協定
	○			津幡町字下藤又地内	無	R7年度～R11年度	下藤又集落協定
	○			津幡町字仮生地内	無	R7年度～R11年度	仮生集落協定
	○			津幡町字材木地内	無	R7年度～R11年度	材木集落協定
	○			津幡町字朝日畑地内	無	R7年度～R11年度	朝日畑集落協定
	○			津幡町字相窪地内	無	R7年度～R11年度	相窪集落協定
	○			津幡町字南横根地内	無	R7年度～R11年度	南横根集落協定

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			津幡町字 上大田地内	無	R7年度～R11年度	上大田集落協定
	○			津幡町字 下河合地内	無	R7年度～R11年度	下河合集落協定
	○			津幡町字 大窪地内	無	R7年度～R11年度	大窪集落協定
	○			津幡町字 常德地内	無	R7年度～R11年度	常德集落協定
	○			津幡町字 上河合地内	無	R7年度～R11年度	上河合集落協定
	○			津幡町字 牛首地内	無	R7年度～R11年度	木ノ窪集落協定
	○			津幡町字 瓜生地内	無	R7年度～R11年度	瓜生集落協定
	○			津幡町字 小熊地内	無	R7年度～R11年度	小熊集落協定
	○			津幡町字 下中地内	無	R7年度～R11年度	下中集落協定
	○			津幡町字 河内地内	無	R7年度～R11年度	河内集落協定
	○			津幡町字 太田地内	無	R7年度～R11年度	太田集落協定
	○			津幡町字 下矢田地内	無	R7年度～R11年度	下矢田集落協定
	○			津幡町字 宮田地内	無	R7年度～R11年度	宮田集落協定
	○			津幡町字 坂戸地内	無	R7年度～R11年度	坂戸協定